

## 東尾張病院 地域連絡会議 議事概要

1. 日 時 平成19年9月6日(木) 15:00～16:00
2. 場 所 東尾張病院デイケア棟2階 視聴覚室
3. 出席者 地域住民代表委員、関係機関委員、病院長 ほか  
(委員26名と住民オブザーバー1名)
4. 概 要

- ① 委員の変更について
- ② 事務長より工事の進捗状況について資料に基づき説明
- ③ 副院長より入院対象者の現状について資料に基づき説明
- ④ その他質疑応答

○ 近隣住民オブザーバー1名の参加があった。

### 【主な質疑】

事務長より、資料1に基づき工事進捗状況について説明を行う。

- ・ 工事については8月から着工し、9月末には完成させる予定。
- ・ メッシュのフェンスの足がかりを無くす工事は既に完了している。
- ・ 中庭の雨樋にステンレスの囲いを付けて登れなくする。
- ・ 一部網戸を硬質素材の網戸へ変更する。
- ・ 忍び返しを取り付ける工事は順次行っており、返しの高さは約50cmである。
- ・ 最終的に工事が終わった段階で本当にフェンスに登ることが出来ないか確認することにして  
いる。  
→ 工事についての質問は特になし。

副院長より、資料2に基づき入院対象者の状況について説明を行う。

#### 委員1

- ・ (資料中の)妄想型とは?  
→ 病気の型であり、病気の主な症状を表している。妄想型とは命令性の幻聴や妄想に基づいて行動してしまうもの、破瓜型とは比較的若い頃に発症していて混乱した状況で行動してしまうのが特徴である。(院長)

#### 委員1

- ・ それらはどのような犯罪に結びつくのか。  
→ 必ずしも型と犯罪は結びついていない。(院長)

#### 委員2

- ・ フェンスについては住民説明会の頃から要望を聞いてもらえなかった中でこのような事故が起きてしまったことは残念である。入院対象者の服装を一般の人と違うものに出来ないのか。  
→ 服装については医療機関である以上、人権を考えると難しい。(院長)

委員 2

- ・ また同じ事が起こっては困る。  
→ 再びあのような事が起こらないよう万全に対処する。(院長)

委員 1

- ・ 病院の外周フェンスを越えて枝が出ている所があり先日申し入れをした。また、外周フェンスの際は 2m くらい草刈りをしてとにかく見通しを良くして欲しい。それが安心につながる。  
→ 承知した。(事務長)

委員 3

- ・ フェンス工事の様子は後で案内してもらえるのか。  
→ 私が後で案内する。(事務長)

委員 1

- ・ この辺りは東海大地震が起こることが予想されている。そこで地震が起きた場合、東尾張病院の敷地を避難場所として提供してもらえないか。  
→ 承知した。ただし、文書で協定を取り交わす必要がある。(事務長)

委員 4

- ・ 地震で建物が全壊した場合はどうなるのか。  
→ マニュアルがあるのでその通りの避難行動を取ることになる。(院長)  
→ 第3病棟については耐震工事を行っている。(副院長)

委員 4

- ・ 住民としては不安である。しっかりやって欲しい。院長は「病人」と言うが、犯罪者としてか思っていない住民の立場に立って発言して欲しい。

委員 5

- ・ 広報はどうするのか？  
→ 病院の公用車でハンドマイクを使用して地域を回る予定。小学校などへは、病院から直接連絡を入れる。(事務長)

オブザーバー

- ・ 医療観察法による入院と一般の入院とで差はあるかもしれないが、入院着のようなものは着させられないのか？  
→ 行動面の制限等において一般に比べれば強制力のある医療であることは間違いないが、矯正施設ではないので難しい。現時点ではない。(院長)

オブザーバー

- ・ これだけ色々と規制が出来るのならば、医療着くらい着させられないのか。院外へ出た時に一目で分かる方が良い。  
→ 統一的な服装が人権の抑制に当たるのかどうか。結論としてはこの法律が制定される過程からして、著しく人権を侵害するものである、との見解である。このことについては厚生労働省にも改めて話をしたいと思うが、厚生労働省だけでは決められないので、法務省、警察、国民も含めて議論が必要である。(東海北陸厚生局)

オブザーバー

- ・ 希望している者だけにでも着させることはできないのか。
  - 基本的に病衣は身体的治療を行う際に着用するものであり、この場合事情が異なる。(院長)

委員 1

- ・ ニュース等で精神障害者の再犯が取り上げられることがあるが、それはどう考えるか。
  - 精神障害者が一般の人に比べて再犯率が高いとは統計上いえない。医療観察法の医療は、入院中の治療や退院後も3年は通院を義務付けるシステムになっている。再犯ゼロを目指すものであるが、結果はまだこれからである。(院長)

委員 3

- ・ 定められた人員は配置されているのか。
  - 医療観察法の基準を満たす人員は配置されている。(事務長)
  - スタッフはそろっており、当院では欠員はない。(院長)

委員 3

- ・ 一般の病棟は人手が不足しているように思えるが？
  - 精神科の施設基準はもともと低い。当院は基準を満たしているし他の施設に比べ多い方である。(院長)

委員 3

- ・ 特に受付の事務などは迅速に対応しているとは思えない。
  - 医療機関であるため、医師や看護師など医療者に人員をさいて事務は少ないことは否めない。(院長)

委員 3

- ・ 正門に配置されている警備員は入門・出門のチェックは行っていないのか。
  - 外来患者や訪問者のことを考えると難しい。(院長)

委員 3

- ・ 簡単に病院の敷地内へ入ることが出来る。若干、管理面が不安である。
  - 夜間は門が閉まり職員でも身分証明書を提示しないと中へは入れないしくみになっている。巡回もきちんと行っている。他の病院でもそうだが、公共機関としてチェックを厳しくするのは難しいと考える。(院長)

事務長

- ・ 相談窓口を設置している。事務長もしくは庶務係長まで、些細なことでもご相談いただければ幸いである。

院長

- ・ 以上で地域連絡会議を終了します。  
本日はご多忙の中ご出席いただきありがとうございました。

※ 会議終了後、希望者は事務長の案内で病棟の改修工事の様子を視察した。